



太陽光発電施設の設置に関する事業者への対応等について

再エネ特措法による国のガイドライン^{※1} や浜松市の条例^{※2} に基づき、太陽光発電施設の設置等を計画している事業者には、地域住民等に対し、説明会開催または戸別訪問などにより、あらかじめ事業の周知と理解に努めることが求められています。以下のとおり、自治会関係者にご協力いただきたい事項や地域住民等が事業者から説明を受けた際の質問等のポイントをまとめましたので、参考にしてください。

※1 説明会及び事前周知措置実施ガイドライン

※2 浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例

※1:【解説】



「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」のポイント
(経済産業省策定：事業者向け)

FIT（固定価格買取制度）もしくはFIP（売電収入への補助額上乘せ制度）を活用する場合に、住民説明に際し、国が事業者を求めるポイントをまとめています。

※2:【解説】



浜松市太陽光発電施設に関するガイドライン
(市ホームページより)

浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例やガイドラインに基づき、事業者が適正に行うべき手続きや遵守すべき法令等を定めています。

～事業者が地域住民への説明を要する基準～

	高圧・特別高圧 (50kW以上)	低圧 (50kW未満)	屋根上の場合 (住宅用を除く)
国のガイドラインの基準 (FIT/FIP制度の場合)	事業用地から300m以内の居住者への説明会開催が原則必須	事業用地から100m以内の居住者への説明会開催または戸別訪問など	説明は努力義務
市の条例の基準 (野立ての太陽光が対象)	20kW以上の場合、発電施設に隣接する土地及び建物の所有者への説明会開催または戸別訪問など		説明は不要

～自治会関係者における対応～

- 自治会関係の方々におかれましては、事業者から説明会開催や戸別訪問による説明の希望があった際には、大変お手数ですが、以下について、ご協力をお願いします。
 - ・説明会の開催（開催場所や日時等の調整の依頼があった際は、ご協力をお願いします）
 - ・戸別訪問による説明（書面の内容や対象世帯の範囲等について、ご確認をお願いします）
 - ・ポスティング、回覧板による配布等（同上）

～再生可能エネルギー事業の不適切案件に関する情報提供フォーム～

- 以下のような場合に、住民の皆様からの情報提供をお願いします。

- ・設備の破損や飛散の恐れ
- ・雑草の繁茂やフェンスなど、管理が不十分
- ・土砂流出や災害の危険
- ・安全面・環境面での不安

太陽光発電設備に関する不適切な案件について、情報提供を受け付ける専用フォームを国(経済産業省資源エネルギー庁)は開設しています。



国の情報提供フォーム

【問合せ先】 浜松市産業部カーボンニュートラル推進課

Tel:053-457-2502

Email:ene@city.hamamatsu.shizuoka.jp

説明会等における事業者に対する質問等のポイント（地域住民向け）

事業用地、工事関連

- 事業用地は借地か？ どのような契約か？ 期間はいつまでか？
- 工事の期間と時間帯は？ 土日祝日、早朝や夜間も工事を行うのか？
- 工事車両の大きさ、台数、通行・往来はどのような状況になるのか？
- 事業用地は盛土や切土をするのか？
- 事業用地の地面の養生方法は？ 防草シートや砂利を敷くのか？

防災・安全対策

- （事業用地の水はけが悪い場合）雨水などを地面に自然浸透させる計画か？ 側溝や土留め、調整池は設置するのか？ どこにどれだけの雨水が流出するのか？
- （山林などに設置する場合）伐採により敷地外への雨水の流出量が増えるのでは？ 傾斜地の雨水勾配はどうするのか？
- 太陽光パネルの高さは？ 架台はどのように固定するのか？
- 台風等により、太陽光設備の部材の飛散や、逆に周辺家屋の瓦などが飛散して、太陽光パネルに損害を与えた場合は、どのような対応をとるか？

発電設備の設計・構造

- 太陽光パネルの反射光でまぶしくならないか？
- 反射光の影響で、暑さや風向きは変わらないか？
- パワーコンディショナーなどの稼働音や振動はどの程度か？ 配置は工夫したか？
- 電磁波による健康への影響はあるのか？
- 防犯上のフェンスは設置するのか？ 高さや構造は？ 監視カメラの有無は？

発電設備の維持管理・廃棄

- 草刈りは、誰が、どのような頻度で行うのか？
- 除草剤を散布するのか？ 散布日時のお知らせはしてくれるのか？
- 設備の点検は、誰が、どのような内容で、どのような頻度で行うのか？
- 太陽光発電の電気はどこへ行くのか？ どこへ売られるのか？
- 設備に異常があった場合、すぐに現地へ駆けつけ対応できる体制なのか？
- 住民からの困りごとの連絡先は？ 連絡先は発電施設内に標示されるのか？
- 将来、設備の廃棄時期はいつか？ 処分計画・費用の積立計画はあるのか？

その他（手続き等）

- 国や市への手続きや書類提出の状況はどうなっているのか？
- 住民への説明等の議事録を確認させてもらうことはできるのか？
- 事業計画や事業者(会社)の変更可能性はあるのか？ その場合、説明はされるのか？
- 今後、設備を売却する可能性や会社の存続がなくなる事態となった場合の対応は？
- 今回出された意見は、どのようにフィードバックされるのか？